株主各位

大阪市北区大淀中一丁目1番30号 センコー株式会社 代表取締役社長福田泰久

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓ますすご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき平成22年6月28日(月曜日)午後6時15分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)より議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成22年6月29日(火曜日)午前10時
- 2. 場 所 大阪市北区大淀中一丁目 1 番30号 梅田スカイビル タワーウエスト36階 スペース36
- 3 目的事項

□的争块 報告事項

- 1. 第93期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第93期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査役のストックオプション報酬額改定の件

第3号議案 執行役員及び常務理事に対し株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

4. 招集にあたっての決定事項

次頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照下さい。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.senko.co.jp/)に掲載させていただきます。

【議決権の行使等についてのご案内】

- 1. 書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- 2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行 使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複し て議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきま す。
- 3. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、 行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、書面(議決権行使書)又はインターネットによる議決権 行使のお手続きはいずれも不要です。

記

- (1) 議決権行使サイトについて
 - ①インターネットによる議決権行使は、パソコン又は携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)※から、当社の指定する議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です(但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)。 ※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標又は登録商標です。
 - ②パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を 使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサー バーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用 できない場合もございます。
 - ③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
 - ④インターネットによる議決権行使は、平成22年6月28日(月曜日)の午後6時 15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等が ございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。
- (2) インターネットによる議決権行使方法について
 - ①議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
 - ②株主様以外の第三者による不正アクセス ("なりすまし") や議決権行使内容 の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パ スワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。
 - ③株主総会の招集の都度、新しい「ログイン I D」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続 料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の 場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、 これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク) 電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

事 業 報 告

(平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の日本経済は、各国の経済政策の効果もあり、景気悪化に下げ止まり感が出てまいりましたが、雇用環境の悪化や個人消費の低迷といった先行きに不透明感の残る環境が続きました。

物流業界におきましても、輸出貨物を中心として物量は回復基調にあるものの、国内貨物については減少傾向が続いており、依然として厳しい経営環境にあります。

このような環境の中、当社グループは「流通情報企業の確立」を目指した中期経営三ヵ年計画の最終年度として、「流通SCM(サプライチェーン・マネジメント)」の提供により、量販店・小売物流を中心とした業務開拓を推進し、6月に千葉県船橋市の「船橋ファッションロジスティクスセンター」、8月に群馬県太田市の「北関東ロジスティクスセンター」を開設いたしました。また、新規分野の開拓の手法としてM&Aを積極的に活用し、7月に家庭用品の卸売りを行っている「株式会社丸藤」、10月に百貨店物流機能を持つ「江坂運輸株式会社」、「阪神運送株式会社」を当社グループに迎え、業容の拡大を図りました。

この結果、連結営業収益は既存物量の落込みがあったものの、M&Aによる 増収効果があり2,276億92百万円と対前期比7.1%の増収となりました。

一方、利益面におきましては、コストの削減、見直し等を推進した結果、連結営業利益は61億50百万円と対前期比10.5%の増益、連結経常利益は62億32百万円と対前期比12.6%の増益、連結当期純利益は29億46百万円と対前期比3.4%の増益となりました。

当期の業績をセグメント別にご説明いたしますと、次のとおりであります。

(運送事業)

上半期は一昨年来の景気悪化の影響により住宅物流や石化樹脂物流の落込みはあったものの、下半期に入り物量の減少が下げ止まってきたことと、M&Aにより百貨店物流事業を拡大させたことが寄与し、事業収入は1,305億54百万円と対前期比5.3%の増収となりました。

(流通加工事業)

当期に開設した「船橋ファッションロジスティクスセンター」、「北関東ロジスティクスセンター」等の大型設備開設効果並びに東京納品代行株式会社、イヌイ運送株式会社をM&Aにより連結子会社化したことが寄与し、事業収入は731億92百万円と対前期比9.9%の増収となりました。

(その他事業)

石油販売事業における販売単価下落による減収がありましたが、商事販売事業において株式会社丸藤のグループ化が寄与し、事業収入は239億45百万円と対前期比8.5%の増収となりました。

(2) 資金調達の状況

借入金返済資金及び設備投資資金に充当するため、平成21年11月27日開催の 取締役会決議に基づき、平成21年12月25日に第4回無担保社債70億円を公募に より発行いたしました。

(3) 他の会社の株式その他の持分の取得

当社は、平成21年4月1日をもって、イヌイ運送株式会社の株式を取得し、この結果、出資比率は51.0%となり、連結子会社といたしました。また、平成21年7月1日付をもって、株式会社丸藤の全株式を取得し、連結子会社といたしました。また、平成21年10月1日付をもって、江坂運輸株式会社並びに阪神運送株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、輸出の増加基調は続くと見られ、一昨年来の 急激な景気後退に底打ち感はあるものの国内需要については緩やかな景気回復 に留まるものと予想されます。

景気は回復基調にあるとはいえ、物流業界では更なる競争の激化も予想されます。当社グループは、これまで以上の高品質・高効率な物流システム構築による包括的な物流委託のご提案により、お客様のご期待に添えますよう取り組んでまいります。

また、当社グループは平成22年度より、「Moving Global」をコーポレートスローガンとして、中期経営三ヵ年計画をスタートいたしました。具体的には、国内外でお客様の要望に応え、高品質でコストパフォーマンスの高いサービスを提供し、新たな市場開拓に取り組んでまいります。また、グループ人材の意欲と健康の向上・能力アップを図るとともに、法令遵守・環境対応・安全重視を柱として、企業としての社会的責任(CSR)を全うしていく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後共より一層のご支援、ご鞭撻を賜わりますよう心よりお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

	区 分		平成18年度 第90期	平成19年度 第91期	平成20年度 第92期	平成21年度 (当期)第93期		
営	業	収	益	百万円	198, 189	204, 293	212, 659	227, 692
経	常	利	益	百万円	5, 551	6, 060	5, 533	6, 232
当	期	純 利	益	百万円	2, 535	3, 061	2,848	2, 946
1 构	当たり	り当期純	利益	円	22. 80	27. 70	25. 95	26. 83
総		資	産	百万円	135, 690	144, 064	154, 212	168, 131
純		資	産	百万円	47, 953	49, 845	52, 130	55, 123

⁽注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により 算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
イヌイ運送株式会社	385 百万円	51.0 %	貨物自動車運送事業及び 引越業
センコー商事株式会社	300 百万円	100.0 %	石油類・情報処理機器等 の販売
センコーエーラインアマノ株式会社	300 百万円	100.0 %	貨物自動車運送事業、倉 庫業及び小運搬構内作業
東京納品代行株式会社	98 百万円	65. 9 [%]	百貨店納品代行業、商品 管理及び流通加工業
関東センコー運輸整備株式会社	90 百万円	100.0 %	貨物自動車運送事業及び 小運搬構内作業
大阪センコー運輸整備株式会社	90 百万円	100.0 %	貨物自動車運送事業及び 小運搬構内作業
阪神センコー運輸株式会社	90 百万円	100.0 %	貨物自動車運送事業及び 小運搬構内作業
中四国ロジスティクス株式会社	90 百万円	100.0 %	貨物自動車運送事業及び 小運搬構内作業
宮崎センコー運輸整備株式会社	90 百万円	100.0 %	貨物自動車運送事業及び 自動車の修理
岡山センコー運輸株式会社	80 百万円	100.0 %	貨物自動車運送事業
センコー情報システム株式会社	60 百万円	100.0 %	情報処理受託業
株式会社センコー引越プラザ	60 百万円	100.0 %	小運搬構内作業及び引越 の請負
埼玉センコー運輸整備株式会社	50 百万円	100.0 %	小運搬構内作業及び自動 車の修理
福岡センコー運輸株式会社	50 百万円	100.0 %	貨物自動車運送事業
株 式 会 社 丸 藤	50 百万円	100.0 %	家庭日用品卸売業
S-TAFF株式会社	45 百万円	100.0 %	労働者派遣事業
ロジ・ソリューション株式会社	30 百万円	90. 0 %	3PL事業及び物流コンサ ルティング事業
東北センコー運輸株式会社	30 百万円	100.0 %	貨物自動車運送事業及び 小運搬構内作業
千葉センコー運輸整備株式会社	30 百万円	100.0 %	貨物自動車運送事業及び 小運搬構内作業
東海センコー運輸株式会社	30 百万円	100.0 %	貨物自動車運送事業
滋賀センコー運輸整備株式会社	30 百万円	100.0 %	貨物自動車運送事業及び 小運搬構内作業
南九州センコー株式会社	25 百万円	100.0 %	貨物自動車運送事業及び 小運搬構内作業
江 坂 運 輸 株 式 会 社	20 百万円	100.0 %	貨物自動車運送事業、倉 庫業及び物流加工業
三協貨物株式会社	10 百万円	100.0 %	貨物自動車運送事業

⁽注) 1. 連結子会社は41社、持分法適用会社は1社であります。 2. 東京納品代行株式会社は、平成22年 3 月31日付をもって、427百万円の減資を行っております。

(7) 主要な事業内容

部 門	主 要 な 事 業 内 容
①運送事業	貨物自動車運送事業、特別積合せ貨物運送、貨物自動車利 用運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業及び内航運 送業、港湾運送事業、国際運送取扱業 等
② 流通加工事業	倉庫業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動 等の作業、物流センターの運営 等
③その他事業	石油類販売事業、情報処理機器販売業、情報処理受託業、 自動車修理事業 等

(8) 主要な営業所

①当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	大阪市北区	三 重 支 店	三重県鈴鹿市
札幌主管支店	札幌市東区	京滋主管支店	滋賀県守山市
札幌南支店	北海道北広島市	京滋東支店	滋賀県東近江市
仙台主管支店	仙台市宮城野区	大阪主管支店	大阪府八尾市
仙台北支店	宮城県黒川郡大和町	関西業務センター	大阪府八尾市
茨 城 支 店	茨城県古河市	阪 神 支 店	大阪府箕面市
埼玉主管支店	さいたま市緑区	南大阪支店	大阪府泉大津市
大 宮 支 店	埼玉県蓮田市	奈 良 支 店	奈良県大和郡山市
埼玉南支店	埼玉県戸田市	岡山支店	岡山県倉敷市
柏 支 店	千葉県柏市	広 島 支 店	広島県東広島市
東京主管支店	東京都江戸川区	山 口 支 店	山口県山口市
南関東業務センター	東京都江戸川区	九州主管支店	福岡市東区
東東京支店	千葉県市川市	九州業務センター	福岡市東区
神奈川支店	川崎市川崎区	北九州支店	福岡市東区
関東住宅支店	埼玉県戸田市	南九州支店	宮崎県宮崎市
千 葉 支 店	千葉県市原市	延岡支店	宮崎県延岡市
静岡東支店	静岡県富士市	国際物流事業本部	東京都港区
静岡西支店	静岡県菊川市	貿 易 部	東京都港区
名古屋主管支店	名古屋市西区	海 運 部	大阪市北区
中部業務センター	名古屋市西区	通 運 部	大阪市北区
小 牧 支 店	愛知県小牧市	航空・KYN事業部	兵庫県尼崎市

⁽注) 平成22年4月1日付をもって新たに京滋業務センターを設置いたしました。また、航空・KY N事業部は廃止いたしました。また、貿易部は国際物流事業本部内に統合いたしました。

②主要な子会社

名称	本 社 所 在 地
イ ヌ イ 運 送 株 式 会 社	東京都江東区
センコー商事株式会社	東京都港区
センコーエーラインアマノ株式会社	東京都江戸川区
東京納品代行株式会社	東京都江東区
関東センコー運輸整備株式会社	埼玉県北足立郡伊奈町
大阪センコー運輸整備株式会社	大阪府摂津市
阪神センコー運輸株式会社	兵庫県尼崎市
中四国ロジスティクス株式会社	香川県高松市
宮崎センコー運輸整備株式会社	宮崎県延岡市
岡山センコー運輸株式会社	岡山県倉敷市
センコー情報システム株式会社	大阪府八尾市
株式会社センコー引越プラザ	東京都大田区
埼玉センコー運輸整備株式会社	埼玉県戸田市
福岡センコー運輸株式会社	福岡市東区
株式会社丸藤	神戸市灘区
S - T A F F 株 式 会 社	大阪市北区
ロジ・ソリューション株式会社	東京都港区
東北センコー運輸株式会社	宮城県亘理郡亘理町
千葉センコー運輸整備株式会社	千葉県市原市
東海センコー運輸株式会社	愛知県丹羽郡大口町
滋賀センコー運輸整備株式会社	滋賀県草津市
南九州センコー株式会社	熊本県水俣市
江 坂 運 輸 株 式 会 社	兵庫県西宮市
三 協 貨 物 株 式 会 社	大阪市北区

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
7,700名	943名増

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,346名	106名減	40才9ヵ月	15年3ヵ月

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
三菱UFJ信託銀行株式会社	7,967百万円
株式会社三井住友銀行	6,961百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,120百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 294,999,000株

(2) 発行済株式の総数 109,817,114株 (自己株式2,172,362株を除く)

(3) 株主数 6,955名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	12,814千株	11.67%
旭 化 成 株 式 会 社	10,676千株	9.72%
センコーグループ従業員持株会	6,938千株	6.32%
積 水 化 学 工 業 株 式 会 社	6,785千株	6. 18%
三菱UFJ信託銀行株式会社	5,060千株	4.61%
東京海上日動火災保険株式会社	4,439千株	4.04%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,450千株	3.14%
エイアイジー・スター生命保険株式会社	3,200千株	2.91%
ニッセイ同和損害保険株式会社	3,169千株	2.89%
い す ゞ 自 動 車 株 式 会 社	2,939千株	2.68%

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における職務執行の対価として交付された取締役、監査役及び 執行役員の保有する新株予約権の状況
 - ・新株予約権の数

238個

- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 238,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
- ・取締役、監査役及び執行役員の保有する新株予約権の区分別合計

区分	名 称	行 使 価 額	行 使	期間	個数	保有者数
	第1回新株予約権 (株式報酬型ストッ クオプション)	1株あたり1円		月21日から 月30日まで	44個	8名
	第2回新株予約権 (株式報酬型ストッ クオプション)	1株あたり1円		月21日から 月30日まで	6個	3名
取締役	第4回新株予約権 (株式報酬型ストッ クオプション)	1株あたり1円		月2日から 月30日まで	49個	8名
	第5回新株予約権 (株式報酬型ストッ クオプション)	1株あたり1円		月2日から 月30日まで	7個	3名
	第6回新株予約権 (株式報酬型ストッ クオプション)	1株あたり1円		月2日から 月30日まで	62個	11名
	第1回新株予約権 (株式報酬型ストッ クオプション)	1株あたり1円		月21日から 月30日まで	6個	2名
監査役	第4回新株予約権 (株式報酬型ストッ クオプション)	1株あたり1円	. , ,	月2日から 月30日まで	9個	2名
	第6回新株予約権 (株式報酬型ストッ クオプション)	1株あたり1円		月2日から 月30日まで	12個	4名
	第2回新株予約権 (株式報酬型ストッ クオプション)	1株あたり1円		月21日から 月30日まで	6個	3名
執行役員	第5回新株予約権 (株式報酬型ストッ クオプション)	1株あたり1円	. , ,	月2日から 月30日まで	10個	5名
	第7回新株予約権 (株式報酬型ストッ クオプション)	1株あたり1円		月2日から 月30日まで	27個	12名

⁽注) 上表の執行役員は、取締役を兼務する執行役員を除いております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

①第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

新株予約権の数

・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 74,000株 (新株予約権1個につき1,000株)

新株予約権の発行価額

1株あたり279円

74個

新株予約権の行使価額

1株あたり1円

新株予約権の行使期間

平成21年7月2日から 平成41年6月30日まで

・新株予約権の行使の条件

ア. 新株予約権者は、当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行 役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満 了日まで、新株予約権を行使できるものとします。

- イ. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、 子、1親等の直系尊属に限る。)は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとします。
- ウ. その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約 権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとします。
- 新株予約権の取得条項

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

新株予約権の区分別交付状況

区 分		分	新株予約権の数	交 付 者 数
取	取 締 役		62個	11名
監	査	役	12個	4名

②第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

・新株予約権の数 27個

・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 27,000株 (新株予約権1個につき1,000株)

・新株予約権の発行価額

無償

・新株予約権の行使価額

1株あたり1円

新株予約権の行使期間

平成21年7月2日から 平成41年6月30日まで

新株予約権の行使の条件

ア. 新株予約権者は、当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行 役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満 了日まで、新株予約権を行使できるものとします。

- イ. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、 子、1親等の直系尊属に限る。)は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとします。
- ウ. その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約 権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとします。
- 新株予約権の取得条項

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

新株予約権の区分別交付状況

区 分		分	新株予約権の数	交	付	者	数	
執	行	役員		27個			12	名

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成19年7月3日開催の取締役会決議に基づき発行した2012年7月20日満期円 貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

発行決議の日	平成19年7月3日
〔転換社債型新株予約権付社債の内	· [1]容〕
社債の総額	50億円
社債の額面金額	500万円
利率	本社債には利息を付さない。
社債の発行日	平成19年7月20日
償還の方法及び期日	平成24年7月20日に本社債額面金額の100%で償還する。
募集方法	主幹事引受会社であるDaiwa Capital Markets Europe Limited, London, Geneva Branch及びそ の他の買取人の総額個別買取引受によるスイス連 邦を中心とする海外市場(アメリカ合衆国を除 く。)における募集。
当事業年度末日における社債の総額	49億円
[新株予約権の内容]	
社債に付された新株予約権の総数	1,000個
新株予約権の目的である株式の種 類と数	・普通株式 ・新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額 の合計額を転換価額で除した数とする。
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引換えにする金銭の払込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	・本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。 ・転換価額 411円
新株予約権の行使期間	平成19年8月3日から平成24年7月6日まで
新株予約権の行使により株式を発 行する場合における増加する資本 金及び資本準備金	・本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、「会社計算規則」第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。 ・増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
当事業年度末日における新株予約 権の総数	980個

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	福田	泰久	生産管理本部長
代表取締役(副社長執行役員)	渋 川	製 一	ケミカル物流、国際物流営業担当
取 締 役 (専務執行役員)	手 塚	武 與	事業開発本部長、(兼)センコー商事㈱代 表取締役社長、㈱丸藤代表取締役会長
取 締 役 (専務執行役員)	髙 橋	久 男	ロジスティクス営業本部長、(兼)ロジファ クタリング㈱代表取締役社長
取 締 役 (専務執行役員)	田中	増雄	国際物流事業本部長
取 締 役 (常務執行役員)	田中	健 悟	北関東担当、(兼)埼玉主管支店長
取 締 役 (常務執行役員)	和 田	定晋	経営管理担当、(兼)センコービジネスサポート㈱代表取締役社長
取	森本	康司	安全環境担当、(兼)健康推進室長
取 締 役 (執 行 役 員)	菅 野	正 人	ケミカル物流営業本部長
取 締 役 (執 行 役 員)	川瀬	由洋	人事担当、(兼) センコー情報システム(株) 代表取締役社長
取 締 役 (執 行 役 員)	尾 池	和昭	東京主管支店長、(兼)南関東業務センター長
常勤監査役	遠山	泰	
常勤監査役	岡本	克 美	
常勤監査役	辻	正 和	
常勤監査役	松本	雄 三	

- (注) 1. 取締役村本 満、遠山 泰の両氏は、平成21年6月26日退任いたしました。
 - 2. 監査役真田邦宏、佐賀和夫、板脇 弘の3氏は平成21年6月26日辞任いたしました。
 - 3. 平成21年6月26日開催の第92回定時株主総会において、田中増雄、川瀬由洋、尾池和昭の3氏は新たに取締役に、遠山 泰、岡本克美、松本雄三の3氏は新たに監査役に選任され、就任いたしました。
 - 4. 平成21年6月26日開催の監査役会において、遠山 泰、岡本克美、松本雄三の3氏は 常勤監査役に選任され就任いたしました。
 - 5. 常勤監査役辻 正和及び松本雄三の両氏は、社外監査役であります。
 - 6. 常勤監査役遠山 泰氏は、当社において経理部門の業務経験を有し、財務及び会計に関す る相当程度の知見を有するものであります。
 - 7. 平成22年4月1日付をもって、取締役の担当業務が変更され、次のとおりとなりました。

地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 (専務執行役員)	手 塚 武 與	事業開発本部長、(兼) センコー商事㈱代表取締役社長、(兼) ㈱丸藤代表取締役会長(兼) 社長

(ご参考) 平成22年4月1日現在の取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

	地	位	,	E	F-	- /	<u> </u>	担当及び重要な兼職の状況
-	715	11/	•	-	<u> </u>		н	15 日 及 0 重 安 な 水 概 の 水 抗
常	務 執	行 役	: 員	Щ	中	_	裕	生産管理本部副本部長
常	務 執	行 役	: 員	寺	町	博	文	九州主管支店長
執	行	役	員	滋	野	善	夫	通運部長
執	行	役	員	Щ	本	隆	志	大阪主管支店長
執	行	役	員	白	木	健	_	名古屋主管支店長、(兼)中部業務センター長
執	行	役	員	宮	津	純	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	京滋主管支店長
執	行	役	員	大	迫	友	行	住宅物流営業本部長
執	行	役	員	米	司		博	ロジスティクス営業本部副本部長、(兼)アパ レル物流営業部長
執	行	役	員	谷	П		玲	海運部長
執	行	役	員	多	田	政	美	札幌主管支店長、(兼)札幌南支店長、(兼) 札幌センコー運輸㈱代表取締役社長
執	行	役	員	佐々	木	信	郎	広報担当、(兼)社長室長
執	行	役	員	澤	田	孝	志	仙台主管支店長、 (兼) 東北センコー運輸 ㈱代表取締役社長
執	行	役	員	是	沢	口	人	延岡支店長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区		分	支 給 人 員	支 給 額
取	締	役	13名	290百万円
<u>監</u> (う ち	査 社外監査	役 查 役)	7名 (3名)	73百万円 (30百万円)
合 (う	ち社外役	計 員)	20名 (3名)	364百万円 (30百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第90回定時株主総会において年額 400百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第90回定時株主総会において年額 100百万円以内と決議いただいております。
 - 3. 上記の人数には、平成21年6月26日に退任した取締役2名及び辞任した監査役3名 (うち社外役員1名)を含んでおります。
 - 4. 報酬等の額には、当事業年度中に費用計上した役員賞与引当金及び平成21年5月19日 開催の取締役会決議に基づいた株式報酬型ストックオプションの額を含んでおります。
 - 5. 取締役の支給額に使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

- ①監查役 计 正和
 - ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法 人等との関係

該当ありません。

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任状況及び当社と当該他の法 人等との関係

該当ありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

平成21年度の取締役会11回すべてに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、企業経営等の豊富な経験に基づいた意見を述べています。 平成21年度の監査役会19回すべてに出席し、監査結果についての意見 交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施するとともに、適宜、 支店、営業所、グループ会社等の現場往査を行っています。

②監査役 松本 雄三

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法 人等との関係

該当ありません。

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任状況及び当社と当該他の法 人等との関係

該当ありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

平成21年6月26日就任以降開催の取締役会8回すべてに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、企業経営等の豊富な経験に基づいた意見を述べています。

平成21年6月26日就任以降開催の監査役会14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施するとともに、適宜、支店、営業所、グループ会社等の現場往査を行っています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

大手前監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①「公認会計士法」第2条第1項の監査業務の報酬

42百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

54百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、「会社法」・「公認会計士法」等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①グループ全体のCSR(企業の社会的責任)経営を推進するため、コンプライアンス、企業倫理、内部統制、危機管理、安全衛生、環境推進各委員会とそれを統括するCSR推進委員会を設置し、グループ全体のCSR経営体制を構築する。
- ②企業倫理・法令順守の強化に向けて「センコー企業行動基準」及び「企業 倫理へルプライン」の運用について、総務部の統括管理の下で、各担当部 門において周知徹底、充実を図る。
- ③取締役会は、「取締役会規程」及び「職務権限表」の定めるところに従い 招集し、決議を行う。
- ④監査役は、法令及び監査役会において定める監査方針に従い、取締役及び 執行役員の職務執行を監査する。
- ⑤監査室(内部監査部門)は、適切な業務運営体制を確保すべく、内部監査 を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会へ報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務執行に係る情報は、総務部において横断的に統括し、各担当 部門において別途定められた社内規則に基づき、夫々の担当職務に従い適 切に保存、管理するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①当社グループが直面するリスクに対し、組織的かつ適切な予防策及び善後 策を講じるために、「リスク管理規程」を定めるとともに、危機管理委員 会の下で統括的なリスクマネジメントを行う。
- ②リスク毎に担当部門を定め、リスクの評価、低減、発生時の適切な対応等 に向けた規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配 布等を実施する。
- ③リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当該部門は、 取締役会に報告を行う。
- ④監査室は、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会へ報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①執行役員制度に基づき、取締役会の機能強化に向けた「経営の意思決定・ 監督」と「業務執行」の各機能の分離、双方の機能強化と責任の明確化を 図る
- ②「職務権限表」及び総務部の統括管理の下で、各担当部門において別途定める意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制

をとる。

- ③会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、会議体を組織し、審議する。
- (5)株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①経営管理部(関係会社統括担当部門)は、前項までの4項目の体制を全関係会社へ展開することにより、グループにおける統一的な管理体制の確立を図る。
- ②監査役が関係会社の監査役との連携を図り、グループ全体の監視・監査を 実効的かつ適正に行えるような体制を構築する。
- (6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する体制 監査室所属の使用人が監査役会の職務を補助する。
- (7)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査室所属の使用人の人事異動・考課については、あらかじめ監査役会の 同意を要するものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制 取締役及び使用人は下記の事項を監査役会に報告する。
 - 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・上記のほか監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ①監査役は、取締役会に出席する他、執行役員の業務執行状況及び重要な意思決定の過程を把握するため、経営会議、CSR推進委員会等の重要会議に出席するとともに、毎年1回、取締役及び執行役員に対し、ヒアリングを行い、業務執行状況に関する確認書の提出を求める。
 - ②監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努める。
 - ③監査役会は、必要に応じて、会計監査人に対して報告を求める。
- (10)財務報告の信用性を確保するための体制

「金融商品取引法」及びその他の法令の定めに従い、財務報告の信頼性と 適切性を確保するため、財務諸表に係る内部統制システムを構築する。ま た、その仕組みが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行 う。

(11) 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的な勢力・団体と関係を持たず、不当な要求に屈しないことを「センコー企業行動基準」に定めるとともに、不当な要求に対してはグループ 全体で毅然とした対応をとる。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	业:日万円) 部
科目	金 額	科目	金額
流 動 資 産	51, 445	流 動 負 債	51, 359
現金及び預金	14, 504	支払手形及び営業未払金	22, 473
		短 期 借 入 金	15, 320
受取手形及び営業未収入金	30, 364	リ ー ス 債 務	1,086
たな卸資産	1, 576	未 払 法 人 税 等	1,845
操延税金資産	1, 933	賞 与 引 当 金	3, 384
		役 員 賞 与 引 当 金	84
そ の 他	3, 110	そ の 他	7, 164
貸 倒 引 当 金	△44	固 定 負 債	61, 648
┃ ┃ 固 定 資 産	116, 685	社 債	7, 000
 有形固定資産	82, 235	転換社債型新株予約権付社債	4, 900
	82, 233	長期借入金	31, 396
建物及び構築物	36, 669	リース債務 湯退職給付引当金	3, 969
機械装置及び運搬具	5, 492	退職給付引当金 役員退職慰労引当金	9, 907 53
工具、器具及び備品	852	特別修繕引当金	25
			4, 397
土 地	35, 401	負 債 合 計	113, 008
建設仮勘定	484	純資産の	部
リース資産	3, 334	株 主 資 本	53, 785
		資 本 金	18, 345
無形固定資産	3, 616	資 本 剰 余 金	16, 607
投資その他の資産	30, 832	利 益 剰 余 金	19,604
投 資 有 価 証 券	2, 776	自 己 株 式	△772
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	23
	2, 961	その他有価証券評価差額金	49
差 入 保 証 金	8, 728	繰延ヘッジ損益	$\triangle 22$
繰延税金資産	5, 007	為替換算調整勘定	$\triangle 3$
し そ の 他	11 600	新株予約権	80
	11, 609	少数株主持分	1, 233
貸 倒 引 当 金	△251	純 資 産 合 計	55, 123
資 産 合 計	168, 131	負 債 純 資 産 合 計	168, 131

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年4月1日から (平成22年3月31日まで)

			(単位:白力円)
科	目	金	額
営 業 収	益		227, 692
営 業 原	価		208, 310
営 業 総	利 益		19, 381
販売費及び一般管理	費		13, 230
営業	利 益		6, 150
営 業 外 収	益		
受 取	利 息	213	
受 取 配	当 金	883	
雑 収	入	815	1, 911
営 業 外 費	用		
支 払	利 息	1, 163	
雑 支	出	666	1, 829
経常	利 益		6, 232
特 別 利	益		
固 定 資 産	売 却 益	39	39
特 別 損	失		
固 定 資 産	除 却 損	331	
	益 修 正 損	180	
リ ー ス	解 約 損	110	
和解	金	62	
特 別 退	職金	47	
投 資 有 価 証	券 評 価 損	43	
固 定 資 産	売 却 損	42	
固 定 資 産	評 価 損	32	850
税金等調整前	当期純利益		5, 421
法人税、住民利			2,800
法 人 税 等	調整額		△187
少 数 株	主 損 失		△138
当 期 純	利 益		2, 946

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)

				\ 1 I=	T . D /2 1/
		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日 残高	18, 345	16, 607	17, 520	△778	51, 695
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△878		△878
当期純利益			2, 946		2, 946
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△0		10	10
連結範囲の変動			16		16
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	△0	2, 084	5	2, 090
平成22年3月31日 残高	18, 345	16, 607	19, 604	△772	53, 785

	評	価・換	算 差 着	新株予約権	少数株主持	純 資 産 計	
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成21年3月31日 残高	△26	_	△10	△36	60	411	52, 130
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△878
当期純利益							2, 946
自己株式の取得							$\triangle 4$
自己株式の処分							10
連結範囲の変動							16
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	75	△22	7	60	20	822	902
連結会計年度中の変動額合計	75	△22	7	60	20	822	2, 992
平成22年3月31日 残高	49	△22	△3	23	80	1, 233	55, 123

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうち、センコー商事株式会社、センコー情報システム株式会社、株式会社センコー保険サービス、埼玉センコー運輸整備株式会社、札幌センコー運輸株式会社他運輸系子会社28社、大東センコーアポロ株式会社、宮崎センコーアポロ株式会社、センコーフーズ株式会社、S-TAFF株式会社、ロジ・ソリューション株式会社、株式会社丸藤及び広州扇興物流有限公司他海外子会社1社の41社を連結の範囲に含めております。

上記のうち、重要性が増したことによりロジ・ソリューション株式会社を、株式取得によりイヌイ運送株式会社、株式会社丸藤、江坂運輸株式会社及び阪神運送株式会社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

子会社のうち、北海道センコーロジサービス株式会社他13社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないと認められるので連結の範囲に含めておりません。 (会計方針の変更)

当連結会計年度より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用 指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社アシックス物流株式会社及び大連保税区貝思特国際貿易物流有限公司に対する投資に ついて持分法を適用しております。

但し、アシックス物流株式会社については株式を売却したため、第3四半期連結会計期間より、 持分法適用会社の範囲から除外しております。

なお、持分法を適用していない非連結子会社(北海道センコーロジサービス株式会社他13社)及び関連会社(守山包装株式会社他1社)の当期純損益及び利益剰余金等の額のうち持分の合計額は、全体としてもその影響の重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

12月末を決算日とする広州扇輿物流有限公司他海外子会社1社は、決算日の計算書類を使用して連結しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。

11月末を決算日とするイヌイ運送株式会社は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算 書類を使用して連結しております。なお、イヌイ運送株式会社は当連結会計年度において、11月 末から3月末に決算期を変更しております。

東京納品代行株式会社は決算期の変更により、平成21年2月1日から平成22年3月31日までの 14カ月決算となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの ……… 期末日の市場価額等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原

価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの ……… 移動平均法に基づく原価法

②デリバティブ ……… 時価法

③たな卸資産

商品 ………………………… 主として、先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価

額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算

定)

販売用不動産 ………………… 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低

下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 ……………… 主として、移動平均法に基づく原価法

仕掛品 ………………… 個別法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低

下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

(リース資産を除く) …… 定額法を採用しております。

但し、機械装置、船舶の一部及び工具器具備品につい

ては、主として定率法を採用しております。

②無形固定資産

(リース資産を除く) …… 定額法を採用しております。

③リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額

法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた

会計処理方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 ………………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ

いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込

額を計上しております。

賞与引当金 ……………… 従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込

額に基づいて計上しております。

役員賞与引当金 …………… 役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額

に基づいて計上しております。

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末に

おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計

上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (13年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連

結会計年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

役員退職慰労引当金 ………… 連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支払に備え

るため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりま

す。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る営業収益及び営業原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗

部分について成果の確実性が………工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)

認められるもの

その他のもの……………工事完成基準

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 …………… 当社は、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、金利

スワップについて特例処理の条件を充たしている場合

には、特例処理を採用しております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ………… デリバティブ取引 (金利スワップ取引)

ヘッジ対象 …………… 変動金利借入金

ヘッジ方針 ……………… 当社は、金利相場変動による損失の可能性を減殺する

ことを目的としてヘッジ会計を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法 ……… ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の

累計額を比較して判定しております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価の方法

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) のれん及び負ののれんの償却の方法及び期間

のれん及び負ののれんの償却については、実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で、発生した連結会計年度より均等償却を行っております。

(8) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜き方式によっております。

(9) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(受注制作のソフトウェア開発に係る営業収益及び営業原価の計上基準)

受注制作のソフトウェア開発に係る営業収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェア開発契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のものについては工事完成基準を適用しております。

これによる営業収益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽 微であります。

Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(単位:百万円)

担保に供している資産						担保権によって担保されている債務					
種	種		Ą	期末帳簿価額	担保権の種類	内	容	期	末	残	高
建			物	843							
車 輌	運	搬	具	0	道路交通事業 財団抵当権	長期借入金				1	.00
土			地	2, 392							
	計			3, 236		計				1	.00

- (注)上記のほか、宅地建物取引業法の規定により、営業保証金の代用として投資有価証券 (9百万円)を担保に供しております。
- 2. 有形固定資産の減価償却累計額

62,950百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務

リース債務に対する連帯保証

8百万円

(2) 債権の流動化に伴う買戻義務限度額

1,388百万円

(3) 差入保証金の流動化に伴う溯及義務

150百万円

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	111, 989, 476		_		_	111, 989, 476

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数 普通株式

12, 170, 141株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	439	4. 00	平成21年 3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月28日 取締役会	普通株式	439	4. 00	平成21年 9月30日	平成21年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	439	4.00	平成22年 3月31日	平成22年6月30日

Ⅳ. 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループはさらなる事業の成長を図るための設備投資計画に対する必要資金を銀行借入 や社債発行により調達しております。一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で 運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投 機的な取引は実施しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は取引先の信用リスクに晒されており、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式や資本提携等に関連する株式であり、 市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投 資に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については支払金利の変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っております。 また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは親会社への資金集中による資金の一元管理を実施し、親会社でのグループ資金決済及び調達、残高のモニタリング及び資金繰り管理を実施しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額並びに時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
1)現金及び預金	14, 504	14, 504	_
2) 受取手形及び営業未収入金	30, 364	30, 364	-
3) 投資有価証券 その他有価証券	1, 504	1,504	_
4)長期貸付金(一年内償還分含む)	3, 004		
貸倒引当金(*1)	△76		
	2, 927	3, 132	204
5) 支払手形及び営業未払金	(22, 473)	(22, 473)	_
6) 短期借入金	(8, 830)	(8, 830)	_
7)社債	(7, 000)	(6, 942)	△57
8) 転換社債型新株予約権付社債	(4, 900)	(4, 725)	△174
9)長期借入金(一年内返済分含む)	(37, 886)	(38, 188)	302
10) リース債務	(5, 056)	(4, 474)	△582
11)デリバティブ取引	(34)	(34)	_

- (*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 注1. 連結貸借対照表計上額及び時価において、負債に計上されているものは () で表示しております。
- 注2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 - 1) 現金及び預金、2) 受取手形及び営業未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価はほぼ帳簿価格に等しいことから、当該帳簿 価格によっております。
 - 3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の 価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

5) 支払手形及び営業未払金、6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価はほぼ帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価格によっております。

7) 社債、8) 転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

9)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

10) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

11)デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体 として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

注3. 非上場有価証券(連結貸借対照表計上額1,271百万円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

Ⅴ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

489円99銭

2. 1株当たり当期純利益

26円83銭

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の	部	負 債 の	·班:日万円) 部
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	38, 570	流 動 負 債	40, 613
現金及び預金	11, 905	支 払 手 形	1,905
受 取 手 形	1,014	営 業 未 払 金	12, 416
営業未収入金	18, 908	短 期 借 入 金	8,600
販売用不動産	24	1年内返済予定の長期借入金	5, 148
貯 蔵 品	67	リース債務	895
前 払 金	26	未 払 金	1,509
前払費用	1, 209	未 払 費 用	1, 472
短期貸付金	1, 533	未 払 法 人 税 等	1, 507
繰延税金資産	1, 250	預 り 金	4, 482
未 収 入 金	1, 990	賞 与 引 当 金	2, 304
	652	役員賞与引当金	84
貸倒引当金	△12	_ そ の _ 他	286
	110, 885	固定負債	57, 239
回	75, 357	社 債	7,000
1	31, 763	転換社債型新株予約権付社債	4, 900
	2, 538	長期借入金	29, 576
機械及び装置	2, 538 646	リース債務	3, 520
		長期未払金	2, 982
船车束塞棚具	2, 704	退職給付引当金	8, 488
車 両 運 搬 具	1, 342	特 別 修 繕 引 当 金 そ の 他	25 746
工具、器具及び備品	728	負債合計	97, 853
土地	32, 354	良[ロ _ il 純 資 産 の	 部
建設仮勘定	490	株主資本	51, 505
リース資産	2, 788	が エ 貝 か 資 本 金	18, 345
無形固定資産	2, 194	資本剰余金	16, 607
借地権	590	資本準備金	16, 436
電話施設利用権	131	その他資本剰余金	170
権利金	98	利益剰余金	17, 324
リース資産	1, 374	利益準備金	1, 505
投資その他の資産	33, 333	その他利益剰余金	15, 818
投資有価証券	1, 792	固定資産圧縮積立金	1, 433
関係会社株式	5, 832	特別償却積立金	52
関係会社出資金	692	別途積立金	11, 317
長期貸付金	3, 145	繰越利益剰余金	3,015
差入保証金	7, 188	自 己 株 式	△772
前払年金費用	2, 377	評 価 ・ 換 算 差 額 等	16
繰 延 税 金 資 産	4, 454	その他有価証券評価差額金	16
そ の 他	8, 136	新 株 予 約 権	80
貸 倒 引 当 金	△287	純 資 産 合 計	51, 601
資 産 合 計	149, 455	負 債 純 資 産 合 計	149, 455

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)

						(単位:白万円)
	科		目		金	額
営	業	収	益			169, 880
営	業	原	価			158, 273
	営	業総	利	益		11, 607
販	売 費 及	び一般管理	里費			6, 493
	営	業	利	益		5, 113
営	業	外 収	益			
	受	取	利	息	148	
	受	取 配	当	金	899	
	雑	収		入	564	1, 611
営	業	外 費	用			
	支	払	利	息	1,055	
	雑	支		出	533	1, 589
	経	常	利	益		5, 136
特	別	利	益			
	関 係	会 社 株	式 売 却	益	70	70
特	別	損	失			
	固	宦 資 産	除 却	損	267	
	過年	度 損	益 修 正	損	180	
	子 会	社 株	式 評 価	損	132	
	IJ	ー ス	解 約	損	76	
	子 会	社 貸 倒 引	当 金 繰 入	額	45	701
	税 引	前 当	期 純 利	益		4, 504
	法人	税、住民	税及び事業	税		2, 171
	法	税 等	調整	額		△117
	当	期 純	利	益		2, 450

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)

									(4-12.	日万円)
		ŧ	朱	Ē	È 資 本					
			資本剰余金	1			利益乗	余金		
							その他利	益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	特別償却積 立 金	別途積立金	繰越利益	利益剰余金合計
平成21年3月31日 残高	18, 345	16, 436	170	16, 607	1, 505	1, 436	59	9, 667	3, 083	15, 752
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						△3			3	
特別償却積立金の取崩							△7		7	
別途積立金の積立								1,650	△1,650	
剰余金の配当									△878	△878
当期純利益									2, 450	2, 450
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	_	_	△0	△0	_	△3	△7	1,650	△67	1, 572
平成22年3月31日 残高	18, 345	16, 436	170	16, 607	1, 505	1, 433	52	11, 317	3, 015	17, 324

	株主	資 本	評価・換算差額等		新株予約権	純 資 産合 計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日 残高	△776	49, 929	△15	△15	60	49, 973
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
特別償却積立金の取崩						
別途積立金の積立						
剰余金の配当		△878				△878
当期純利益		2, 450				2, 450
自己株式の取得	△4	△4				△4
自己株式の処分	8	8				8
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			31	31	20	51
事業年度中の変動額合計	4	1, 576	31	31	20	1, 628
平成22年3月31日 残高	△772	51, 505	16	16	80	51, 601

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 ……… 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全

部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均

法により算定しております。)

時価のないもの ……… 移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ……… 時価法

(3) たな卸資産

販売用不動産 ………………… 個別法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の

低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 ……… 移動平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く) … 定額法

但し、機械装置及び工具器具備品については、定率

法を採用しております。

②無形固定資産(リース資産を除く) … 定額法

③リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定

額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法

に準じた会計処理方法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 ………………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に

ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不

能見込額を計上しております。

賞与引当金 ………… 従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見

込額に基づいて計上しております。

役員賞与引当金 …… 役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込

額に基づき計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末にお

ける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計

上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌 事業年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」 の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平 成20年7月31日)を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

4. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 …………… 当社は、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、金

利スワップを利用しているものについては、特例処

理を適用しております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ……………… デリバティブ取引 (金利スワップ取引)

ヘッジ対象 ……… 変動金利借入金

ヘッジ方針 ……………… 当社は、金利相場変動による損失の可能性を減殺す

ることを目的としてヘッジ会計を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法 …… ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額

の累計額を比較して判定しております。

5. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜き方式によっております。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(3)////			m \
(単位	•	$\dot{\Box}$ $\dot{\Box}$	Щ١
(+)1/-	•	\square / J	1 1/

	担保に供している資産						担保権によって担保されている債務					
種		类	Į	期末帳簿価額	担保権の種類	内	容	期	末	残	高	
建			物	843								
車 輌	運	搬	具	0	道路交通事業 財団抵当権	長期借入金				1	00	
土			地	2, 392								
	計			3, 236		計				1	00	

- (注)上記のほか、宅地建物取引業法の規定により、営業保証金の代用として投資有価証券(9百万円)を担保に供しております。
 - 2. 有形固定資産の減価償却累計額

57,563百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務

仕入債務等に対する連帯保証362百万円リース債務に対する連帯保証8百万円借入金に対する連帯保証2,287百万円(2) 債権の流動化に伴う買戻義務限度額1,335百万円(3) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務150百万円4. 関係会社に対する短期金銭債権3,320百万円

5. 関係会社に対する長期金銭債権 6. 関係会社に対する短期金銭債務 2,915百万円 4,186百万円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社に対する売上高1,785百万円2. 関係会社よりの仕入高30,379百万円3. 関係会社との営業取引以外の取引高654百万円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末	増 加	減少	当事業年度末
普通株式 (注)1,2	2, 182, 995	13, 667	24, 300	2, 172, 362

- (注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2. 自己株式の減少24,300株は、ストックオプションの行使による減少23,000株、単元未満株式の買い増し請求による減少1,300株であります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度超過額	4,235百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	936百万円
減損損失否認	721百万円
土地評価損否認	345百万円
未払事業税	131百万円
ゴルフ会員権評価損	102百万円
未払社会保険料	93百万円
その他	336百万円
繰延税金資産小計	6,902百万円
評価性引当額	△168百万円
繰延税金資産合計	6,733百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△981百万円
特別償却積立金	△36百万円
その他有価証券評価差額金	△11百万円
繰延税金負債合計	△1,028百万円
繰延税金資産の純額	5,705百万円

Ⅵ. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相 当 額	減損損失累計額相 当 額	期末残高相当額
機械及び装置	3, 226	1, 421		1,804
車 輌 運 搬 具	3, 922	2, 668	_	1, 253
工具、器具及び備品	10, 171	5, 898	184	4, 088
合 計	17, 320	9, 988	184	7, 147

(注) 取得価額相当額は、利息相当額を控除して算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 2,473百万円

1年超 4,930百万円

合計 7,404百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、利息相当額を控除して算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額 支払リース料 3.212百万円

リース資産減損勘定の取崩額

リース資産減損勘定の残高

23百万円

70百万円

減価償却費相当額

2,968百万円

支払利息相当額

163百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (注) 2	科目	期末残高
子会社	東京納品代行 株式会社	所有 直接65.9%	物流センターの共 同運営及び資金の 援助等	債務保証 (注)1	2, 115	1	1

取引の条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 銀行借入に対する債務保証であります。
 - 2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

469円16銭

2. 1株当たり当期純利益

22円32銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

センコー株式会社取締役会御中

大 手 前 監 查 法 人 指 定 社 員 公認会計士 後 藤 芳 朗 印 第 2 社 員 公認会計士 古 谷 一 郎 印 業務執行社員 公認会計士 古 谷 一 郎 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、センコー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコー株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

センコー株式会社取締役会御中

大 手 前 監 査 法 人 指 定 社 員 公認会計士 後 藤 芳 朗 印 第 度 社 員 公認会計士 古 谷 一 郎 印 業務執行社員 公認会計士 古 谷 一 郎 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、センコー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産 及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監查報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結指公開表、連結株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結指公開表、連結株工資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示している ものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内 部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められま せん。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大手前監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人大手前監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月19日

センコー株式会社 監査役会

常勤監査役 遠 山 泰 印

常勤監査役 岡 本 克 美 印

常勤監査役 辻 正和 印

常勤監査役 松 本 雄 三 印

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させるため、安定配当に加え、業績連動を考慮した配当を実施することを利益配分に関する基本方針といたしております。また、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するため当期の剰余金の処分につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当金につきましては、当期の業績を勘案いたしまして、1 株につき4円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金として 1株につき4円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき 8円となります。

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金4円 総額 439,268,456円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成22年6月30日
- 2. 剰余金の処分に関する事項
 - (1)減少する剰余金の項目及びその額繰越利益剰余金1,500,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別涂積立金 1,500,000,000円

第2号議案 監査役のストックオプション報酬額改定の件

当社の監査役に対して付与する株式報酬型ストックオプションの払込金額との相殺のため支給する報酬額は、平成19年6月28日開催の第90回定時株主総会において監査役報酬額とは別枠で年額5百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、平成21年6月26日開催の監査役会において常勤監査役が3名から4名と1名増員されたことを考慮し、監査役報酬額とは別枠で年額7百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

第3号議案 執行役員及び常務理事に対し株式報酬型ストックオプションとして発行 する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

当社は、「会社法」第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により当社執行役員及び常務理事に対して、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認を求めるものであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の業績と株式価値との連動性をより一層強固なものとし、執行役員及び常務理事が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的として、当社執行役員及び常務理事に対し、金銭の払込を要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の払込金額 金銭の払込みを要しないものとする。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式42,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

(2) 新株予約権の総数

42個を上限とする。 (新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。但し、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株 予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込 金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

平成22年7月2日から平成52年6月30日までとする。但し、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、「会社計算規則」第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
 - ①新株予約権者は、当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員及 び常務理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から上記(4)に定める残存 新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、 1親等の直系尊属に限る。)は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ 月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
 - ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者 との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。
- (7) 新株予約権の取得の条件

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を 要するものとする。

(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株 予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に 定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ①合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ②吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

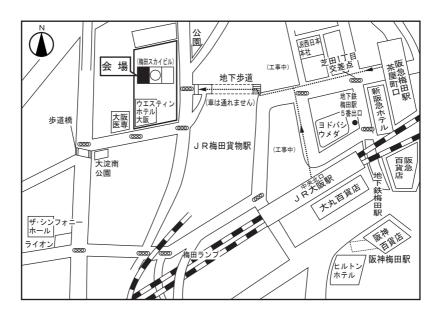
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

以上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 略 図



[会場] 大阪市北区大淀中一丁目1番30号 梅田スカイビル タワーウエスト36階 スペース36